

足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例改正（素案）に関する パブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの状況

（1）実施期間

令和7年11月14日（金）～令和7年12月13日（土）

（2）意見提出者数等

ア 意見提出者数・意見件数 2名（3件）

イ 提出方法 区ホームページの意見受付フォーム 2名（3件）

2 意見の概要及び区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
1	学校周辺に葬儀場建設を禁止するよう に改正を見直ししてほしい。	【同じ趣旨のご意見のため、一括で回答させて いただきます】 法令等に規制が無い限り、迷惑施設であること や子どもへの悪影響などを理由に建築を禁止と することはできません。また、この度の条例改正 は、葬祭施設やホテルなど、周辺への影響が大 きい施設について、事前に説明を行う範囲を拡大す るためのもので、条例による建築の規制強化は予 定しておりません。
2	1 教育施設の近隣は、子供への影響が大 きい建築について規制強化するべき。	しかしながら、葬祭施設に関しては、周辺環境 への影響を考慮し、「足立区葬祭施設等設置整備 基準」を見直して、学校周辺への建設を抑制する よう改正する予定です。区がルールを明確にす ることで、事業者に対する大きな抑止力になると考 えております。
	2 説明会は、隣接関係住民だけでなく施 設の利用者等にも行なうべき。	本条例では、中高層建築物等の建築を行う前 に、一定範囲の住民に対し、建築による居住環境 への影響などについて説明を行うことを義務付 けております。施設利用者等への説明は義務では ありませんが、要望があれば、事業者に説明を行 うよう求めてまいります。

足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例改正（素案）
に対する区民等の意見（全文）

No.	いただいたご意見（全文）
1	<p>条例の改正をご検討頂いていることありがとうございます。しかしながら、この改正案ですと、葬儀場建設につきなにも制限がないと感じます。これは説明会を必須とするだけで、建設を止めることができません。説明会で反対すれば建設を止めてくれるんですか？入谷三丁目は小学校の目の前、中学校に挟まれた土地に建設を住民の反対意見も無視され強行することに至りました。これで小学校に通う児童は棺桶の納車、出棺する場面を見ながら登下校することになりました。このままでいいのでしょうか？いいのであれば足立区役所施設、及び足立区議員さんたちの家の両隣、正面に葬儀場を建設すればいいと思います。そもそも、学校周辺に葬儀場建設禁止する条例がないのでしょうか？便宜性（駅近、幹線道路沿いなど）のないこの土地に、建設する事業者の考えはもちろん理解できませんが、条例がないことに理解に苦します。せめて看板は立てるな、正面入り口に門と塀をして見えなくして欲しいと要望を伝えましたが、全く取り入れてくれません。条例や法律がないので全く聞いてくれません。もう一度この条例を改正内容を考え直して下さい。建設禁止する方向で考え直して下さい。何を躊躇しているかわかりません。葬儀業者は待ってくれません。建設禁止できないのであればご説明願います。</p>
2	<p>（全文掲載を希望されなかつたため概要を掲載しています） 教育施設の近隣は、子供への影響が大きい建築について規制強化するべき。 説明会は、隣接関係住民だけでなく施設の利用者等にも行なうべき。</p>